

# 平成 29 年度第 1 回

## 墨田区障害者施策推進協議会 議事要旨

日 時 平成 29 年 8 月 1 日 ( 火 ) 午前 11 時 ~ 正午

場 所 区役所庁舎 12 階 121 会議室

### 1 開 会

### 2 議 題

- ( 1 ) 「第 4 期墨田区障害者行動計画 ( 後期 )」平成 28 年度実績報告、平成 29 年度事業計画について
- ( 2 ) 「墨田区障害者差別解消法関連事業計画」平成 28 年度実績報告、平成 29 年度事業計画について

### 3 閉 会

### ( 資 料 )

- ・ 議題 ( 1 ) 用 事前送付
  - 資料 1 「第 4 期墨田区障害者行動計画 ( 後期 )」平成 28 年度実績報告、平成 29 年度事業計画 ( 概要版 )
  - 資料 2 「第 4 期墨田区障害者行動計画 ( 後期 )」平成 28 年度実績報告、平成 29 年度事業計画
- ・ 議題 ( 2 ) 用 事前送付
  - 資料 3 「墨田区障害者差別解消法関連事業計画」平成 28 年度実績報告、平成 29 年度事業計画 ( 概要版 )
  - 資料 4 「墨田区障害者差別解消法関連事業計画」平成 28 年度実績報告、平成 29 年度事業計画

墨田区施策推進協議会委員

氏 名	所 属	出欠
三 宅 裕	墨田区障害者団体連合会	出席
野 口 喬	〃	出席
庄 司 道 子	〃	出席
小 宮 隆 仁	〃	出席
三 浦 八重子	〃	出席
莊 司 康 男	〃	出席
小久保 登美子	墨田区知的障害者相談員	出席
吉 田 章	墨田区身体障害者相談員	出席
小 林 光 子	墨田区民生委員・児童委員協議会	出席
大屋 善次郎	墨田区社会福祉協議会	出席
笹 生 依志夫	障害福祉サービス事業者・墨田区障害者審査会委員	出席
しもむら 緑	墨田区議会議員	出席
加 納 進	〃	出席
は ら つとむ	〃	出席
西 村 孝 幸	〃	出席
井 上 ノエミ	〃	出席
渋 田 ちしゅう	〃	出席
磯 部 淳 子	東京都立墨田特別支援学校長	欠席
松 井 隆	特別支援学級設置中学校代表（寺島中学校長）	欠席
柏 葉 英 彦	墨田公共職業安定所 職業相談部長	出席
北 村 淳 子	墨田区保健所所長	欠席

会長

（敬称略）

事務局出席者

青木福祉保健部長  
 岩瀬保健衛生担当参事（保健計画課長事務取扱）  
 三浦厚生課長  
 杉崎障害者福祉課長  
 その他、障害者福祉課・保健計画課各担当主査

## 1 開 会

青木福祉保健部長 挨拶（省略）

新委員紹介 名簿に基づき、各委員を紹介。なお、公務のため欠席となった3名の欠席者についても併せて紹介した。

大屋会長 挨拶（省略）

## 2 議 題

(1) 杉崎課長 第4期墨田区障害者行動計画（後期）について（省略）

(2) 杉崎課長 墨田区障害者差別解消法関連事業計画について（省略）

### 質疑応答（議題（1）・（2）について）

(A 委員) 第4期墨田区障害者行動計画の事業計画である障害児の保育園受入れ支援についてお尋ねしたい。障害児を持つお母さんも働かなければならない場合も多く、そして、すべての子供が教育を受けられる墨田区をつくっていく必要がある。そこで伺うが、障害児の受入れはすべての保育園でできているのか、また、平成28年度の受入れの実績がわかれば教えてほしい。さらに、重度の障害児の受入れは実際にどの程度実現しているのかについても、実績を教えてほしい。

障害者差別解消法関連事業計画にも、この事業計画が掲げられており、この事業は墨田区として、重点的に実施する必要がある。保育園の待機児童の中に障害児がどの程度いるのか、教えてほしい。なるべく自宅の近くの保育園で子供を受け入れることが大事であるので、差別解消の観点からもこの事業を実施してほしいと思う。

(杉崎課長) 最後のお尋ねにあった、保育園の待機児童の中にどの程度、障害児がいるのかについては、現在、数字は把握できていない。その前にお尋ねのあった件の実績についてお話ししたい。保育園は、公立・私立を合わせ64か所である。この中で施設の関係で、障害児を受け入れていない保育園は、横川さくら保育園分園と江東橋保育園分園の2か所である。昨年度の障害児の受け入れの実績については、公立・私立合わせ、226名であった。この中で、障害の程度でいうと1・2級の重度のお子さんに関しては、7名を受け入れている状況である。

(B 委員) 第4期墨田区障害者行動計画の事業計画である区における障害者雇用の促進について、障害者雇用については、地方公共団体の果たす役割は大きい。これは、民間企業をけん引する役割があると聞いた。しかし、行政機関の採用は、身体障害者が対象で、知的障害と精神障害が対象外であった。しかし、都の職員は先行して、来年度から加えると聞いた。障害者の雇用の促進等に関する法律、いわゆる障害者雇用促進法が改正された。平成30年度より大

きく2点が変わることになっている。1点目は、対象となる障害の定義で、いままで身体障害と知的障害であったものが、精神障害が加わることになった。2点目は、法定雇用率の引き揚げで、地方自治体は、2.3%から、2.5%に上がる。23区の採用の申込書を見たが、これを見ると、まだ知的・精神障害が加わっていない。間に合わなかったのかもしれないが、これからでも加えることはできないのか。また、区の法定雇用率は、来年度の2.5%は達成できるのか。

(杉崎課長) 区の職員採用の件について、これまで障害者雇用促進法の中で対象となっていたのは、身体障害と知的障害であった。来年度から、精神障害が加わることとなっている。今回、特別区人事委員会が7月に発表した募集要項の中では、B委員のご指摘のとおり、身体障害者のみを募集している。法の改正が、直前にあったというところで、募集要項には反映できていないわけだが、人事部門に確認したところ、来年度は、知的障害と精神障害を含めるということで検討しているとのことである。また、障害者の雇用率については、区の場合は、来年の4月には2.5%に引き上げられるが、今年度、身体障害を持った方の採用を1名予定しており、人事担当に確認したところでは、来年度の2.5%については達成できると聞いている。

(B委員) 法定雇用率2.5%の達成というのは、今後対象となる精神障害の方を加えてということだと思う。墨田区では、これまで毎年1名の採用をしてきているので、新たに精神障害の方を加えることになるが、その1名の採用は確保し続けてほしい。そのように課長の方から伝えてもらいたいと思うがどうか。

(杉崎課長) ただいま委員からあったご意見については、人事担当に早速伝えたいと思う。

(C委員) 議員ばかり発言をさせてもらい申し訳ない。当協議会の趣旨は、障害当事者や関係団体の意見を聞いて、障害者施策を進めていくということであり、多くの委員に発言してもらいたいと思っている。ただ、議員は現場の声を聞いている立場として出席させていただいているので、ご理解をお願いしたい。

あまり細かいことではなく、要望中心になるが。最近の児童福祉法の改正等で制度化された障害児の通所支援について、一部は充実しているが、特に医療的ケアが必要なお子さんの対応の充実を図っていただきたい。先ほど、保育園の受け入れの話があったが、小学校の入学で普通学校を希望するが、看護師がいないので、父兄が付き添わないと学校に通えないということで、特別支援学校に行かざるを得ない方がいらっしゃる。その対応の充実も図っていただきたい。

大きな話になるが、障害者施策については、墨田区の場合は、政策条例が少ないと感じている。条例は、総合的にいろいろな施策事業を進めていく上でも、予算の確保の上でも、位置づけは非常に大きいものである。ぜひさま

ざまな政策条例を区長部局でも考えていただきたい。

そのような趣旨も踏まえ、今年の1月の議会で、手話言語条例あるいは、情報コミュニケーション条例を提案させていただいた。その際の区長の答弁がいただけなかった。国が法律を作ってから、その上で考えると区長が答弁をした。すでに100以上の自治体で手話言語条例、情報コミュニケーション条例がつけられている。地方分権、地方主権の時代に、自治体独自の判断で条例は作れるので、ぜひ検討してもらいたい。もう一つ、区長は、議会が条例を制定する権限を持っていることを無視して答弁している。条例をつくる権限は区長にあるというような答弁であり、納得がいかない。議事録をよく確認し、区長の答弁一字一句を精査してもらいたい。青木部長は、今度、一緒に明石市に勉強に行くが、次の発言ができる機会に発言させてもらうので、今申し上げた趣旨を踏まえて対応をしていただきたい。今の内容で発言できるコメントがあれば 答弁していただきたい。

(青木部長) C委員からご指摘をいただきました件については、改めて区長の当時の答弁を読み直させていただき、区として積極的な施策推進をしていくべきであるというご指摘だと承ったので、委員の意向を踏まえてこれから検討したいと思う。

(D委員) 第4期墨田区障害者行動計画の事業計画である精神障害者デイケアの実施について、実施回数が計画より1回減って、評価Aということである。確認したところ、実施する曜日の関係で回数が減ったということであるが、相手の立場を考えると、前もってわかっているのであれば、別の曜日に実施するなど、回数が減らないようにするべきではないか。

また、障害者の投票環境の整備について、都議選の対応に関しては、点字器が古かったので買い換えたと聞いたが、すべて換えたのか。これからまたいろいろな選挙があり、障害がある方もきちんと投票していただきたいので、しっかり対応していただきたい。

次に、区における障害者雇用の促進についてであるが、今回、23区で33名、墨田区は1名の採用である。身体障害者を対象とする職員募集となると、23区で33名という枠であるが、障害のある方でも非常に素晴らしい能力があるということであれば、その枠ではなく、どんどん墨田区の職員として採用するという考え方があると思うが、この考え方が区ではあるのか。この場で答弁が難しいのであれば、区長に伝えていただくか、区長会等できちんと伝えていただけないか。

また、基幹相談支援センターの設置の検討について、これから新保健センターを横川につくるが、そこにいろいろな施設が総合的に入るかたちで設計されると聞いている。基幹相談支援センターも、この新保健センターと合わせて開設されると解釈しているが、それでよいか確認したい。

次に、公共建築物等の改善整備の身体障害者用トイレについてであるが、

今年度、トイレの設置としての予算は3カ所、本四三ツ目児童遊園、八広中央公園、平井橋第2公園について、5140万円が道路公園課として計上されていると聞いている。この3カ所については、改めてトイレをつくる際に「だれでもトイレ」をつくるということである。確認であるが、この3カ所以外に、曳舟さくら公園については、すでにある「だれでもトイレ」の改修をするということでのよいのか。また、旧安田庭園については、その中に来年オープンする刀剣博物館について、「だれでもトイレ」をつくるかどうか、確認しているのか。設置してから35年以上経っているトイレが区内に50カ所以上あると聞いており、今後、トイレの問題は重要となってくる。小村井の香取神社のトイレの問題などについても、これまで質問している議員もいる。障害者団体等の皆さんの声を聞き、きちんと要望を出して設置していくなど、道路公園課だけではなく、課を越えた連携をしっかりとやっていただきたい。

最後に、駅のホームドア設置に関して、銀座線の駅でのホームからの転落事故があったが、このようなことは2度とあってはいけない。都営浅草線については、設置が難しいのは重々承知している。京成線・都営浅草線押上駅はホームも狭く、京急、北総など、いろいろな電車が入ってくるので、ドアの位置が違い、設置が難しいが、だからと言って設置しなくていいということにはならない。本所吾妻橋駅については、押上駅に比べればホームが電車によって分かれている。都営浅草線の泉岳寺駅では、実験的に都の方で、ドアの位置が違う電車についての対応を考えていくということである。危険を防止するという観点から、本所吾妻橋駅を中心にしっかりと都と交渉をしてほしい。利用客数によって順番に対応していくという考えも承知しているが、だから出来ないということではなく、対応をしてもらいたい。

(岩瀬参事) ご質問のあった精神障害者デイケアの実施回数の減について、委員のご指摘のとおり、毎週金曜日の10時から12時に、両保健センターで実施しているが、年間の曜日数により、おおよそ48回予定しているが、それが1回減ったということである。保健センターでは、母子、区民検診、各種相談事業など、さまざまな事業を実施し運営している関係がある。祝日が当たった時に、それを別の日に移すと、他の事業に影響があることがある。また、デイケア事業については、専門職の精神保健福祉士という資格を持った方を臨時職員として採用しており、他区でも事業を実施しているので、墨田区でお願いできるのは、毎週金曜日のみということで実施をしている。ただ、さまざまな工夫したやり方もあるかと思うので、保健センターの方と調整させていただきたい。

(杉崎課長) 続いてまず、選挙の関係であるが、昨年の選挙の際に一部、対応でトラブルがあったこともあり、今回の都議選の職員の従事説明会では、あらかじめ周知し対応に当たり、トラブルはなかったと選挙管理委員会からは聞いてい

る。点字器については承知をしていないので、後ほど確認をしたいと思う。

職員採用については、この場で申し上げにくいので、区長に伝えるよう、人事担当部門に話をする。

基幹相談支援センターの設置の検討については、委員の発言のとおり、横川5丁目の機動隊跡地で、平成33年度に、建物の竣工を予定している新保健センターの中に入る予定としている。

また、公共建築物等の改善整備の身体障害者用トイレについては、曳舟さくら公園に関して、現状「だれでもトイレ」がないため、今年度、整備していくと担当からは聞いている。さらに、旧安田庭園の中に今年度開館を予定している刀剣博物館については、「だれでもトイレ」は設置する計画となっていると聞いている。

それから、ホームドアの件でお尋ねがあったが、ご承知のとおり、国の検討会で、一日の利用者が10万人以上いる駅について、原則として、平成32年度までにホームドアの整備をしていくという考え方が示されている。京成線・都営浅草線押上駅に関しては、ホームの幅が狭く、なかなか難しいと聞いているが、本所吾妻橋駅については、一日の利用者が現在およそ4万人ということで、国の示した基準には該当していない。しかし、昨年度、事故が続いた中で、区としても、引き続き、国や鉄道事業者の動きを確認しながら、情報提供を求めたり、働きかけをさせていただければと思う。また、扉の位置が異なる電車がある場合に対応したホームドアの件については、障害者福祉課の方で調べさせていただきたいと考えている。

( D 委員 ) まず、北村部長については、公務があつての欠席ということであり、最初に説明していただければ問題ないことなので、今後は説明をしていただきたい。

次に1点、駅のホームドアについて、本所吾妻橋駅については、一日の利用者が4万人ということは分かっているが、最後までしっかりやっていただくよう、強く要望したい。

( 大屋会長 ) それでは、時間もわずかなので、ここで各障害者団体の方よりご発言をお願いしたい。

( E 委員 ) 昨年、障害者差別解消法がスタートした。その障害者差別解消支援地域協議会の準備会が開催され、私も出席したが、障害者団体連合会としては、一人の参加ではなく、視覚障害や知的障害など6障害団体があるわけなので、その代表者は参加させていただきたいと提案をした。その後、話がないが、どうなっているのか。

( 杉崎課長 ) 今年の3月に障害者差別解消支援地域協議会の準備会を開催させていただき、E委員から、ただいまご発言のあったご意見をいただいた。先日も職員が東京都の勉強会の方に参加するなど、鋭意、準備を進めているところである。今年度、秋口になると思うが、協議会を開催させていただこうと考えて

いる。細かい点については、障害者団体連合会の皆様とご相談をさせていただきたい。

( F 委員 ) 一言、お礼を申し上げたい件がある。第 4 期墨田区障害者行動計画の事業計画にもある、心身障害者(児)医療費助成(都制度)の支給に関して、精神障害者もその対象とすることに関する陳情を、区議会の第 2 回定例会で全党一致で採択していただき、本当にありがたく思う。この件については、私たちも永年、お願いしたいと思っていた。7月21日に都庁で、東京都の家族会としても、都にも打診してきた。引き続き、墨田区でも打診していただきたい。

( 杉崎課長 ) 障害者福祉課としても、東京都の方に確認をしていきたいと思う。

( G 委員 ) 第 4 期墨田区障害者行動計画の事業計画である、障害者施設における新商品開発等支援事業の実施について、素晴らしい事業だと思う。区役所 1 階に定期的に出店しているスカイワゴンで一生懸命やられている姿を見ると、もっと応援したいと思われる方もたくさんいると思う。この事業について、具体的には、どのようなことを考えているのか。

( 事務局 ) 平成 26 年度から実施している事業であり、最初は調査から始まり、販路開拓を検討してきた。実績としては、都庁の直営店「KURUMIRU(クルミル)」やすみだ北斎美術館での委託販売を行っている。どうしても価格が高いと売れないので、原価を下げる必要があり、区内の企業様からの端材の提供を受け、おかげさまで販売ができています。今後を考えると、開発をしても売る機会がなかなかないということがあり、できれば、団体や企業の記念品の受注などができればと考えている。クリエイターについては、すみだクリエイターズクラブと委託契約を結んでおり、たくさんのクリエイターの支援も受けている。

( H 委員 ) 作業所等経営ネットワーク事業の充実に関し、ソラマチ内のすみだまち処での売り上げが低下したということについて、どこに原因があると考えているか教えてほしい。

( 杉崎課長 ) そもそも、ソラマチの来場者数が年々落ちているという状況もあるかと思うが、この売り場の商品が買い取り販売ということになっており、すみだまち処でもあまり在庫を抱えられないというところがある。今年度、観光協会やすみだまち処とお話をして、買取り販売ではなく、より受けやすいよう委託販売に変えさせていただけないか、働きかけを行っているところである。販売額が低下しているので、なんとか改善したいと思っている。

( 大屋会長 ) まだまだご意見、ご質問があるかと思うが、定刻となったので、以上をもって、当協議会を終了させていただきたい。

本日はお忙しい中お集まりいただき、ありがとうございました。